

分 析 表

推計新規入院件数、推計平均在院日数
及び推計1入院当たり医療費

一般に、入院医療費に関しては、下記に示す方法により推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費を算定することができる。この分析表は、その方法を用いて国保被保険者の入院についての推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の令和3年度の状況を都道府県、業種別にまとめたものである。

○推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の算定方法

入院受診延日数は次の1.で示すように推計新規入院件数（前月以前に退院した者が当月再入院した場合を含む）と推計平均在院日数（次の2.の関係を用いて入院の1件当たり日数から算定した平均在院日数）の積に分解できる。

したがって、次の3.で示すように入院医療費は「推計新規入院件数」（入院発生）、「推計平均在院日数」（入院期間）及び「入院の1日当たり医療費」（入院単価）の3要素の積に分解でき、さらに、推計新規入院件数と推計1入院当たり医療費（推計平均在院日数に入院の1日当たり医療費を乗じて得た1入院当たり医療費）の積に分解できる。

1. 入院受診延日数と推計新規入院件数、推計平均在院日数の関係

入院受診延日数＝推計新規入院件数×推計平均在院日数

推計新規入院件数＝入院受診延日数÷推計平均在院日数

2. 1件当たり日数と推計平均在院日数の関係

$$\text{推計平均在院日数} = 1\text{件当たり日数} \times \frac{\text{月の日数} - 1}{\text{月の日数} - 1\text{件当たり日数}}$$
$$1\text{件当たり日数} = \text{推計平均在院日数} \times \frac{\text{月の日数}}{\text{月の日数} - 1 + \text{推計平均在院日数}}$$

月の日数＝当該期間の日数÷当該期間の月数

3. 入院医療費の3要素分解と推計1入院当たり医療費の関係

推計1入院当たり医療費＝推計平均在院日数×入院の1日当たり医療費

入院医療費＝入院受診延日数×入院の1日当たり医療費
＝推計新規入院件数×推計平均在院日数×入院の1日当たり医療費
＝推計新規入院件数×推計1入院当たり医療費

4. 推計平均在院日数に関する留意事項

- (1) 国民健康保険事業年報の推計平均在院日数と病院報告の平均在院日数もしくは患者調査の退院患者平均在院日数には次に示すような違いがあるため数値が異なることがある。

①入院患者の範囲の違い

病院報告及び患者調査の対象となる患者には医療保険適用及び公費負担医療の患者以外

に、国民健康保険事業年報には含まれないその他（正常な分娩や検査入院、自賠責保険、労災、自費診療など）の患者が含まれる。

②算定方法の違い

国民健康保険事業年報の推計平均在院日数は入院の1件当たり日数から算定する。病院報告の平均在院日数は在院患者延数と新入院患者数、退院患者数から算定する。患者調査の退院患者平均在院日数は退院患者が実際に入院した期間の平均である。

③退院日が含まれるかどうかの違い

国民健康保険事業年報の入院受診延日数には退院日も含まれるが、病院報告の在院患者延数には退院日の患者は含まれず、患者調査の入院期間にも退院日は含まれない。

④当月中に退院・再入院した患者の入院日数を通算するかどうかの違い

当月中に退院・再入院した患者について、退院までの入院日数と再入院以後の入院日数は、国民健康保険事業年報の推計平均在院日数では1回の入院の入院日数として扱い、通算する。

病院報告の平均在院日数と患者調査の退院患者平均在院日数では別々の入院の入院日数として扱い、通算しない。

(2) 入院期間中に外泊した場合、外泊期間の日数は入院受診延日数に含まれ、外泊期間中の患者の延数も同様に病院報告の在院患者延数に含まれる。

(3) 国民健康保険事業年報の推計平均在院日数では、入院期間中に加入する医療保険制度を変更した場合、変更前後で別のレセプトに計上されるため、連続した入院として扱われないこととなる。

(参考) 具体的な計算手順

①レセプト統計から入院の1件当たり日数を計算する。

1件当たり日数＝受診延日数÷レセプト件数

②推計平均在院日数を1件当たり日数を用いて、上記2.の方法により計算する。

なお、「月の日数」は、令和3年度（365日）分の統計なので、 $365 \div 12$ （30.4日）とする。

③推計新規入院件数を、上記1.の方法により計算する。

④推計1入院当たり医療費を、上記3.の方法により計算する。

分析表 都道府県、業種別推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の状況

	1人当たり 入院医療費		100人当たり 推計新規入院件数		推計平均在院日数		入院1日当たり 医 療 費		推計1入院当たり 医 療 費	
	順位	実数 (円)	順位	実数 (件／百人)	順位	実数 (日)	順位	実数 (円)	順位	実数 (円)
北海道	14	170,731	12	13.66	32	32.16	13	38,873	24	1,250,312
青森県	39	136,029	36	11.61	34	30.94	18	37,884	44	1,172,029
岩手県	23	153,214	26	11.95	11	39.03	38	32,849	15	1,282,107
宮城県	31	146,955	21	12.58	36	30.45	15	38,346	45	1,167,801
秋田県	16	169,671	19	12.81	10	39.60	36	33,460	9	1,324,970
山形県	22	156,325	23	12.28	23	34.61	22	36,786	19	1,273,012
福島県	37	138,992	34	11.63	27	33.71	26	35,444	40	1,194,934
茨城県	45	117,873	41	10.55	39	29.21	16	38,257	46	1,117,619
栃木県	41	132,756	42	10.54	25	33.99	21	37,059	21	1,259,700
群馬県	36	140,616	38	11.24	22	35.15	25	35,610	23	1,251,570
埼玉県	44	122,647	46	10.04	40	29.16	7	41,884	33	1,221,255
千葉県	42	127,898	45	10.37	38	29.93	8	41,221	29	1,233,784
東京都	47	117,585	47	9.71	46	27.63	3	43,834	36	1,211,088
神奈川県	43	127,337	44	10.48	44	28.03	5	43,351	34	1,215,077
新潟県	27	147,795	37	11.42	12	38.51	35	33,591	14	1,293,718
富山県	18	166,080	16	13.42	21	35.37	31	34,976	28	1,237,109
石川県	10	181,250	11	13.82	13	38.49	34	34,082	11	1,311,884
福井県	15	170,648	7	14.11	24	34.24	27	35,321	37	1,209,247
山梨県	38	137,757	33	11.67	28	33.53	29	35,199	43	1,180,187
長野県	32	143,468	32	11.82	33	31.35	14	38,732	35	1,214,220
岐阜県	33	143,048	25	12.00	37	30.39	12	39,236	42	1,192,396
静岡県	40	134,096	43	10.50	30	32.53	11	39,249	18	1,276,736
愛知県	46	117,807	40	10.66	47	25.18	2	43,890	47	1,105,086
三重県	24	152,283	28	11.93	20	35.42	23	36,044	17	1,276,771
滋賀県	28	147,647	29	11.88	41	29.10	6	42,694	26	1,242,497
京都府	29	147,592	30	11.88	45	27.85	1	44,614	27	1,242,374
大阪府	34	142,667	35	11.61	43	28.24	4	43,514	31	1,229,010
兵庫県	26	148,585	31	11.86	35	30.84	10	40,627	22	1,252,987
奈良県	35	142,573	27	11.93	42	29.09	9	41,066	41	1,194,712
和歌山県	30	147,270	24	12.20	31	32.30	20	37,355	38	1,206,720
鳥取県	12	174,642	15	13.48	26	33.98	17	38,125	13	1,295,314
島根県	2	204,619	2	15.77	16	37.06	30	35,012	12	1,297,480
岡山県	13	172,345	8	14.01	29	32.76	19	37,544	30	1,229,796
広島県	21	159,649	22	12.55	18	36.08	28	35,251	20	1,271,935
山口県	4	203,078	9	13.95	2	46.71	42	31,178	1	1,456,275
徳島県	8	185,659	18	13.17	1	46.98	47	30,002	2	1,409,613
香川県	11	180,598	13	13.51	9	40.28	37	33,182	7	1,336,677
愛媛県	19	163,464	17	13.31	19	35.44	33	34,665	32	1,228,554
高知県	6	197,544	6	14.22	7	42.47	39	32,713	3	1,389,459
福岡県	20	162,982	20	12.72	17	36.64	32	34,965	16	1,281,260
佐賀県	5	201,601	4	14.87	5	43.30	41	31,302	5	1,355,364
長崎県	7	194,130	5	14.71	4	43.60	45	30,267	10	1,319,609
熊本県	9	185,483	10	13.91	6	43.04	43	30,988	8	1,333,601
大分県	3	203,237	1	16.96	14	37.79	40	31,719	39	1,198,512
宮崎県	17	168,247	14	13.49	8	41.07	44	30,367	25	1,247,047
鹿児島県	1	210,940	3	15.39	3	45.68	46	30,007	4	1,370,734
沖縄県	25	149,418	39	11.10	15	37.65	24	35,760	6	1,346,398
医師	3	53,278	6	6.26	2	13.25	3	64,295	1	851,638
歯科医師	6	48,133	3	6.69	5	11.97	6	60,118	6	719,307
薬剤師	4	51,404	5	6.55	6	11.86	2	66,157	4	784,666
一般業種	2	58,893	2	7.00	3	12.26	1	68,652	3	841,339
建設関係	1	65,389	1	7.73	1	13.80	5	61,341	2	846,341
全国土木	5	50,536	4	6.62	4	12.10	4	63,134	5	763,670
市町村		144,700		11.66		32.56		38,113		1,241,052
組合		59,314		7.21		13.15		62,548		822,744
合計		136,663		11.24		31.39		38,731		1,215,799

(注) 1. 1人当たり入院医療費及び1日当たり医療費には、食事療養・生活療養（医科）費用額は含まれない。

2. 結果はある程度幅を持って受け止めるべきことに留意が必要である。